

(19)日本国特許庁( J P )

(12) 公開特許公報 ( A ) (11)特許出願公開番号

特開2001 - 319775

(P2001 - 319775A)

(43)公開日 平成13年11月16日(2001.11.16)

(51) Int.Cl <sup>7</sup>	識別記号	F I	テ-マコード <sup>®</sup> (参考)
H 05 B 33/04		H 05 B 33/04	3 K 007
33/10		33/10	
33/14		33/14	A

審査請求 未請求 請求項の数 70 L (全 5 数)

(21)出願番号 特願2000 - 137107(P2000 - 137107)

(22)出願日 平成12年5月10日(2000.5.10)

(71)出願人 395011665

株式会社オートネットワーク技術研究所  
愛知県名古屋市南区菊住1丁目7番10号

(71)出願人 000183406

住友電装株式会社  
三重県四日市市西末広町1番14号

(71)出願人 000002130

住友電気工業株式会社  
大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号

(74)代理人 100089233

弁理士 吉田 茂明 (外2名)

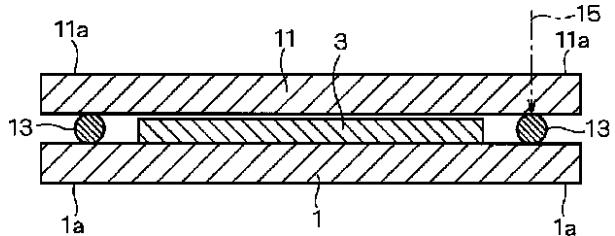
最終頁に続く

(54)【発明の名称】有機EL表示装置の封止方法および封止構造

(57)【要約】

【課題】 封止性能の向上により乾燥剤の挿入を不要とすることができるとともに、有機EL表示装置の厚さ方向に対する小型化が図れる有機EL表示装置の封止方法および封止構造を提供する。

【解決手段】 この有機EL表示装置の封止方法では、封止用の板ガラス11とガラス基板1とが、両者の間に挟み込んだガラス材13をレーザ光15により加熱して溶融あるいは軟化させることにより、封着されるようになっている。ガラス材13としては、はんだガラス等の低融点ガラスが用いられる。



**【特許請求の範囲】**

【請求項1】 ガラス基板上に有機発光層を含んだ表示素子部が形成され、その表示素子部が、その表示素子部を覆うように前記ガラス基板上に配置された所定の封止部材によって封止されている有機EL表示装置の封止方法において、

前記封止部材の外縁部とその外縁部に対向している前記ガラス基板の部分とを、加熱処理により溶融あるいは軟化して前記ガラス基板および前記封止部材に結合するガラスを材料とした接着材を用いて封着することを特徴とする有機EL表示装置の封止方法。

【請求項2】 ガラス基板上に有機発光層を含んだ表示素子部が形成され、その表示素子部が、その表示素子部を覆うように前記ガラス基板上に配置された所定の封止部材によって封止されている有機EL表示装置の封止方法において、

前記封止部材にガラス製の封止部材を用い、

前記封止部材の外縁部とその外縁部に対向している前記ガラス基板の部分とを加熱処理により溶融あるいは軟化させて結合することを特徴とする有機EL表示装置の封止方法。

【請求項3】 前記加熱処理が、封着すべき前記封止部材の前記外縁部と前記ガラス基板の前記部分が対向している部分に、レーザ光を照射することにより行われることを特徴とする請求項1または2に記載の有機EL表示装置の封止方法。

【請求項4】 前記接着材には、低融点ガラスが用いられていることを特徴とする請求項1に記載の有機EL表示装置の封止方法。

【請求項5】 前記封止部材は、ガラスによって形成されていることを特徴とする請求項1に記載の有機EL表示装置の封止方法。

【請求項6】 前記封止部材は、板状のガラス板であることを特徴とする請求項5に記載の有機EL表示装置の封止方法。

【請求項7】 ガラス基板上に有機発光層を含んだ表示素子部が形成され、その表示素子部が、その表示素子部を覆うように前記ガラス基板上に配置された所定の封止部材によって封止されている有機EL表示装置の封止構造において、

前記封止部材の外縁部とその外縁部に対向している前記ガラス基板の部分とを、加熱処理により溶融あるいは軟化して前記ガラス基板および前記封止部材に結合するガラスを材料とした接着材を用いて封着されていることを特徴とする有機EL表示装置の封止構造。

**【発明の詳細な説明】**

**【0001】**

【発明の属する技術分野】本発明は、有機EL表示装置の封止方法および封止構造に関するものである。

**【0002】**

【従来の技術】有機EL表示装置は、図3に示すように、ガラス基板1上有機発光層を含んで構成される表示素子部3が形成されており、その表示素子部3が湿気弱いため、その表示素子部3を覆うようにガラス基板1上有配置された所定の封止部材5によって表示素子部3が封止されている。

【0003】これに対し、従来の有機EL表示装置の封止方法では、封止部材5として金属ケースが用いられ、図3に示すように、封止部材5とガラス基板1とが樹脂製の接着材7により接着固定されるようになっている。なお、図3中において、符号9は、乾燥剤を示している。

**【0004】**

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上述の従来の封止方法では、封止部材5とガラス基板1とを樹脂製の接着材7により接着固定するため、接着部での湿気等の気体に対する密閉度が不完全であり、封止部材5内に乾燥剤9を挿入する必要があるなどの改善の余地がある。この乾燥剤9の挿入は、製造工程の工数増加の原因になっている。また、封止部材5に乾燥剤9を収容するための乾燥剤収容凹部5aを設ける必要があり、この乾燥剤収容凹部5aの形成により、有機EL表示装置が厚さ方向に大型化するという問題もある。

【0005】そこで、本発明は前記問題点に鑑み、封止性能の向上により乾燥剤の挿入を不要とすることができるとともに、有機EL表示装置の厚さ方向に対する小型化が図れる有機EL表示装置の封止方法および封止構造を提供することを目的とする。

**【0006】**

【課題を解決するための手段】前記目的を達成するための技術的手段は、ガラス基板上に有機発光層を含んだ表示素子部が形成され、その表示素子部が、その表示素子部を覆うように前記ガラス基板上に配置された所定の封止部材によって封止されている有機EL表示装置の封止方法において、前記封止部材の外縁部とその外縁部に対向している前記ガラス基板の部分とを、加熱処理により溶融あるいは軟化して前記ガラス基板および前記封止部材に結合するガラスを材料とした接着材を用いて封着することを特徴とする。

【0007】また、前記目的を達成するための技術的手段は、ガラス基板上に有機発光層を含んだ表示素子部が形成され、その表示素子部が、その表示素子部を覆うように前記ガラス基板上に配置された所定の封止部材によって封止されている有機EL表示装置の封止方法において、前記封止部材にガラス製の封止部材を用い、前記封止部材の外縁部とその外縁部に対向している前記ガラス基板の部分とを加熱処理により溶融あるいは軟化させて結合することを特徴とする。

【0008】さらに、好ましくは、前記加熱処理が、封

着すべき前記封止部材の前記外縁部と前記ガラス基板の

前記部分が対向している部分に、レーザ光を照射することにより行われるのがよい。

【0009】また、好ましくは、前記接着材には、低融点ガラスが用いられているのがよい。

【0010】さらに、好ましくは、前記封止部材は、ガラスによって形成されているのがよい。

【0011】また、好ましくは、前記封止部材は、板状のガラス板であるのがよい。

【0012】さらに、前記目的を達成するための技術的手段は、ガラス基板上に有機発光層を含んだ表示素子部が形成され、その表示素子部が、その表示素子部を覆うように前記ガラス基板上に配置された所定の封止部材によって封止されている有機EL表示装置の封止構造において、前記封止部材の外縁部とその外縁部に対向している前記ガラス基板の部分とが、加熱処理により溶融あるいは軟化して前記ガラス基板および前記封止部材に結合するガラスを材料とした接着材を用いて封着されているのがよい。

【0013】

【発明の実施の形態】図1は、本発明の一実施形態に係る有機EL表示装置の封止方法の説明図である。なお、図1に示す有機EL表示装置の構成において、前述の図3に示す構成と対応する部分には、同一の参照符号をして説明を省略する。

【0014】本実施形態に係る封止方法では、板状の板ガラス11が封止部材として用いられている。板ガラス11の外形形状およびサイズは、ガラス基板1に対応している。

【0015】そして、この板ガラス11を用いた封止工程は、以下のようにして行われる。

【0016】まず、図1に示すように、表示素子部3を覆うようにして板ガラス11をガラス基板1上に対向配置する。このとき、封着すべき板ガラス11の外縁部11aと、その外縁部11aに対向するガラス基板1の部分（ここでは外縁部）1aとの間には、接着材として機能する低融点ガラス（ここでは、はんだガラス）からなるガラス材13が周間に渡って挟み込まれている。

【0017】ここで、接着材として用いられるはんだガラスには、 $B_2O_3 - ZnO$ 、 $B_2O_3 - PbO$ 、 $PbO - ZnO - B_2O_3$ 、 $ZnO - B_2O_3 - SiO_2$ などがある。

【0018】このような、ガラス材13は、加熱されると溶融あるいは軟化してガラス基板1および板ガラス11に一体に結合して、両者の間を完全に封着するようになっている。

【0019】なお、本実施形態では、ガラス材13にははんだガラスを用いたが、ガラス材13に並ガラス（ソーダライムガラス）を用いてもよく、あるいは、低融点ガラスの粉末と樹脂バインダとが混合されてなるペースト状のガラスペーストを用いてもよい。並ガラスとして

は、 $Na_2O - CaO - SiO_2$ などが用いられる。

【0020】続いて、ガラス材13が挿入されている部分に、図1に示すように、レーザ光15を照射して、加熱処理を行う。この加熱処理により、ガラス材13が、溶融あるいは軟化し、図2に示すように、ガラス基板1および板ガラス11に一体に結合して、両者の間が完全に封着される。

【0021】ここで、ガラス材13が効率よくレーザ光15を吸収して溶融あるいは軟化するようにするため、炭素粉末等の粉末状の光吸収物質をガラス材13に混入させておくのが好ましい。

【0022】以上のように、本実施形態によれば、封止用の板ガラス11とガラス基板1とを、ガラス材13を接着材として封着するため、封着部における湿気等の気体の侵入を完全に遮断することができ、その結果、従来のように封止部材内に乾燥剤を挿入する必要がなく、製造工程の簡略化が図れる。

【0023】また、従来のように封止部材に乾燥剤収容凹部を設ける必要がないため、封止部材である板ガラス11の表示素子部3に対向している部分を平坦な構成にすることができ、これによって、有機EL表示装置の厚さ方向に対する小型化が図れる。

【0024】さらに、ガラス材13の加熱処理がレーザ光15の照射により行われるため、ガラス材13が挟み込まれた板ガラス11の外縁部11aとガラス基板1の外縁部1aの対向部分を部分的に的確に加熱して封着することができ、加熱処理による熱によって表示素子部3等に悪影響が及ぶのを防止することができる。

【0025】また、接着材であるガラス材13に低融点ガラス（ここでは、はんだガラス）が用いられているため、比較的低温度の加熱により容易に封着を行なうことができるとともに、加熱により表示素子部3等に悪影響が及ぶのを防止することができる。

【0026】さらに、封止部材が板ガラス11によって形成されているため、ガラス材13が加熱により溶融あるいは軟化した際に、板ガラス11とガラス基板1がガラス13を介して一体的に結合し、封止性能の更なる向上が図れる。

【0027】また、封止部材としてシンプルな板状のガラス板11が用いられているため、容易に封止部材であるガラス板11を作成することができるとともに、有機EL表示装置の厚さ方向に対する小型化が図れる。

【0028】なお、本実施形態では、ガラス材13を用いて板ガラス11とガラス基板1とを結合するようにしたが、ガラス材13を用いずに、板ガラス11の外縁部11aとその外縁部11aに対向するガラス板1の部分1aとを、加熱処理により溶融あるいは軟化させて直接結合するようにしてもよい。

【0029】また、本実施形態では、封止部材にガラス板11を用いたが、封止部材に金属部材（金属板等）を

用いてもよい。

【0030】

【発明の効果】請求項1に記載の発明によれば、封止部材の外縁部とその外縁部に対向しているガラス基板の部分とを、加熱処理により溶融あるいは軟化してガラス基板および封止部材に結合するガラスを材料とした接着材を用いて封着するため、封着部における湿気等の気体の侵入を完全に遮断することができ、その結果、従来のように封止部材内に乾燥剤を挿入する必要がなく、製造工程の簡略化が図れる。

【0031】また、従来のように封止部材に乾燥剤収容凹部を設ける必要がないため、封止部材の表示素子部に對向している部分を平坦な構成にすることができ、これによって、有機EL表示装置の厚さ方向に対する小型化が図れる。

【0032】請求項2に記載の発明によれば、封止部材にガラス製の封止部材を用い、封止部材の外縁部とその外縁部に対向しているガラス基板の部分とを加熱処理により溶融あるいは軟化させて結合するようになっているため、封止部材とガラス基板との結合部における湿気等の気体の侵入を完全に遮断することができ、その結果、従来のように封止部材内に乾燥剤を挿入する必要がなく、製造工程の簡略化が図れる。

【0033】また、従来のように封止部材に乾燥剤収容凹部を設ける必要がないため、封止部材の表示素子部に對向している部分を平坦な構成にすることができ、これによって、有機EL表示装置の厚さ方向に対する小型化が図れる。

【0034】請求項3に記載の発明によれば、加熱処理がレーザ光の照射により行われるため、封着すべき封止部材の外縁部とガラス基板の部分との対向部分を部分的に確に加熱して封着することができ、加熱処理による熱によって表示素子部等に悪影響が及ぶのを防止することができる。

【0035】請求項4に記載の発明によれば、接着材に低融点ガラスが用いられているため、比較的低温度の加熱により容易に封着を行うこととともに、加熱\*

\*により表示素子部等に悪影響が及ぶのを防止することができる。

【0036】請求項5に記載の発明によれば、封止部材がガラスによって形成されているため、ガラスを用いた接着材が溶融あるいは軟化した際に、封止部材とガラス基板が接着材を介して一体的に結合し、封止性能の更なる向上が図れる。

【0037】請求項6に記載の発明によれば、封止部材がシンプルな板状のガラス板であるため、容易に封止部材を作成することができるとともに、有機EL表示装置の厚さ方向に対する小型化が図れる。

【0038】請求項7に記載の発明によれば、封止部材の外縁部とその外縁部に対向しているガラス基板の部分とが、加熱処理により溶融あるいは軟化してガラス基板および封止部材に結合するガラスを材料とした接着材を用いて封着されているため、封着部における湿気等の気体の侵入を完全に遮断することができ、その結果、従来のように封止部材内に乾燥剤を挿入する必要がなく、製造工程の簡略化が図れる。

【0039】また、従来のように封止部材に乾燥剤収容凹部を設ける必要がないため、封止部材の表示素子部に對向している部分を平坦な構成にすることができ、これによって、有機EL表示装置の厚さ方向に対する小型化が図れる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態に係る有機EL表示装置の封止方法の説明図である。

【図2】図1の封止方法により封止された有機EL表示装置の構成を示す図である。

【図3】従来の有機EL表示装置の封止構造を示す図である。

【符号の説明】

1 ガラス基板

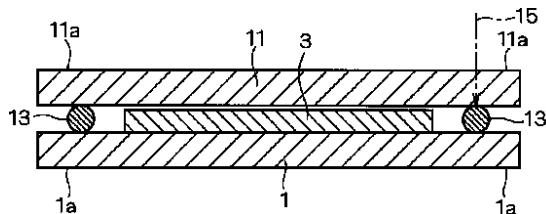
3 表示素子部

11 板ガラス

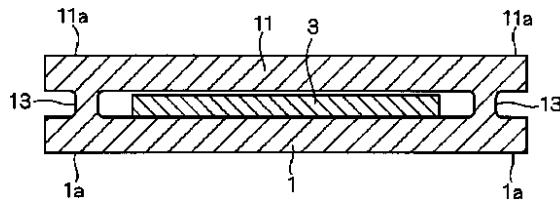
13 ガラス材(接着材)

15 レーザ光

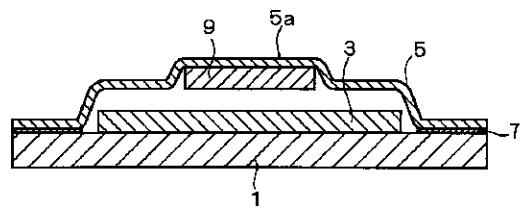
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(72)発明者 玉川 達男

愛知県名古屋市南区菊住1丁目7番10号  
株式会社ハーネス総合技術研究所内

Fターム(参考) 3K007 AB00 AB13 AB18 BB01 CA01  
DA00 DB03 EB00 FA00 FA01  
FA02 FA03

专利名称(译)	有机EL显示装置的密封方法和密封结构		
公开(公告)号	<a href="#">JP2001319775A</a>	公开(公告)日	2001-11-16
申请号	JP2000137107	申请日	2000-05-10
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社自动网络技术研究所 住友电装株式会社		
申请(专利权)人(译)	有限公司汽车网络技术实验室 住友电装株式会社 住友电气工业株式会社		
[标]发明人	玉川達男		
发明人	玉川 達男		
IPC分类号	H05B33/04 H01L51/50 H01L51/52 H05B33/10 H05B33/12 H05B33/14		
CPC分类号	H01L51/5246		
F1分类号	H05B33/04 H05B33/10 H05B33/14.A H05B33/12.Z H05B33/14.Z		
F-TERM分类号	3K007/AB00 3K007/AB13 3K007/AB18 3K007/BB01 3K007/CA01 3K007/DA00 3K007/DB03 3K007/EB00 3K007/FA00 3K007/FA01 3K007/FA02 3K007/FA03 3K107/AA01 3K107/BB01 3K107/CC23 3K107/CC43 3K107/CC45 3K107/DD12 3K107/EE43 3K107/EE55 3K107/FF15 3K107/GG14 3K107/GG26 3K107/GG37		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

解决的问题：提供一种用于有机EL显示装置的密封方法和密封结构，该密封方法和密封结构能够通过提高密封性能并减小有机EL显示装置在厚度方向上的尺寸而消除插入干燥剂的需要。 。 SOLUTION：在这种有机EL显示装置的密封方法中，用于密封的玻璃板13被激光束15加热，以熔化或软化夹在它们之间的玻璃材料13。它被设计为密封的。作为玻璃材料13，使用诸如焊料玻璃的低熔点玻璃。

